

家畜生産分野で求められる農場 HACCP の推進

宮島成郎[†] (社)中央畜産会常務理事)



今年4月、わが国で初めてとなる農場 HACCP 認証農場が誕生した。これまで HACCP にかかる認証事業は食品の流通・加工分野では種々行われてきているが、家畜生産分野では今回の農場 HACCP 認証が初めてのものとなる。そこで改めて農場 HACCP についての

これまでの取組経緯、現状、今後の課題等について整理してみたい。

1 認証事業が開始されるまで

畜産分野での HACCP の取り組みは、国の家畜飼養衛生の強化対策への取り組みとして 1990 年代中頃より行われてきている。わが国の HACCP の推進は主に国が中心となって行われてきた (図1)。国は 1996 年 HACCP を生産段階に導入するための実態調査の実施、2002 年の HACCP 導入の前提ともなる家畜の飼養段階における衛生管理ガイドラインの作成、さらには 2003 年、口蹄疫及び BSE の発生を踏まえた、家畜伝染病予防法における基礎的な防疫体制の強化を図るための新たな家畜飼養衛生管理基準の制定、家畜保健衛生所による HACCP を活用した衛生管理モデル事業の実施等を行ってきた。

これらの取り組みの中で、各県、団体による認証に向

けての活動も進み、全国的な認証取組の水準の統一化を進め、認証の信頼性を高めるべきではないかとの声が高まった。このような状況も踏まえ、国は、2009 年、「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準」いわゆる「農場 HACCP 認証基準」(表1)を策定・公表した。

この認証基準の制定を受け、2011 年 3 月、関係機関・学識経験者により、これら認証の具体的な推進を図るための「農場 HACCP 認証協議会 (会長：酒井健夫日大教授)」が設立され、この協議会において認証機関の認定、審査員の登録などが開始された。これまでに認証機関としては中央畜産会と SMC (株)の2機関が認定され、審査員 46 名、主任審査員 12 名がそれぞれ登録されている。中央畜産会は、わが国で初めてとなる認証業務の受付を 2011 年 12 月から開始している。

また、中央畜産会は、農場 HACCP に関心を有しながらも敷居が高いと感じ、躊躇しがちな農場も少なくないことから、平成 23 年 2 月より、認証の前提となる農場経営者の HACCP についての理解、飼養衛生管理基準の遵守、農場の現状の把握といった認証条件の基礎的な部分を満たしている農場を「農場 HACCP 推進農場」として指定する事業を開始している。この事業を認証事業に繋がるステップ事業と位置づけ推進している (図2、図3及び表2)。

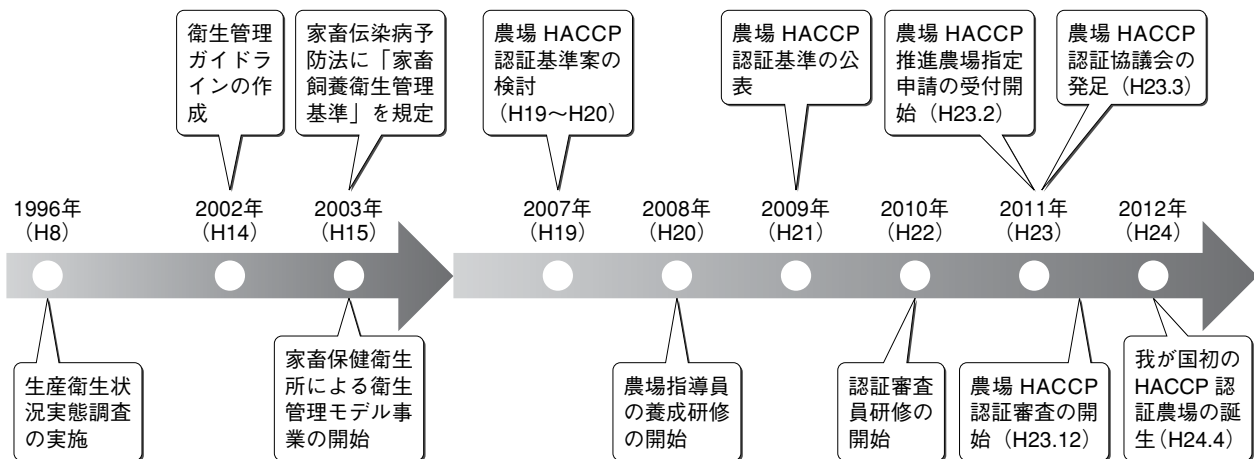


図1 農場 HACCP 取り組みの歩み

[†] 連絡責任者：宮島成郎 (社)中央畜産会)

表1 農場 HACCP 認証基準の概要

<第I部 認証基準> 家畜生産農場において、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の導入に必要な基礎的な要求事項を設定	
第1章 範囲, 引用文書, 用語	用語の定義 等
第2章 経営者の責任	経営者によるHACCP実施の誓約, HACCP チームの任命, 内部・外部コミュニケーションの確立 等
第3章 危害要因分析の準備	原材料, 用途, 工程一覧図(フローダイアグラム)の文書化・保持・更新 等
第4章 一般衛生管理プログラムの確立と HACCP 計画の作成	危害要因分析の実施と CCP・許容限界の決定, 監視方法・是正措置の確立等
第5章 教育・訓練	従事者の教育・訓練の実施 等
第6章 評価, 改善及び衛生管理システムの更新	内部検証の実施, 消費者や出荷先からの情報収集・分析, 衛生管理システムの改善 等
第7章 衛生管理文書リスト及び文書, 記録に関する要求事項	各要件に関する農場の衛生管理文書の作成 等
<第II部 畜種別衛生管理規範> 各家畜(乳用牛, 肉用牛, 豚, 採卵鶏, 肉用鶏)ごとに, HACCP を適用した農場の衛生管理をモデル的に整理(施設・設備の要件・衛生管理, 原材料, 家畜・畜産物の取り扱い, 出荷畜等の運搬等)	

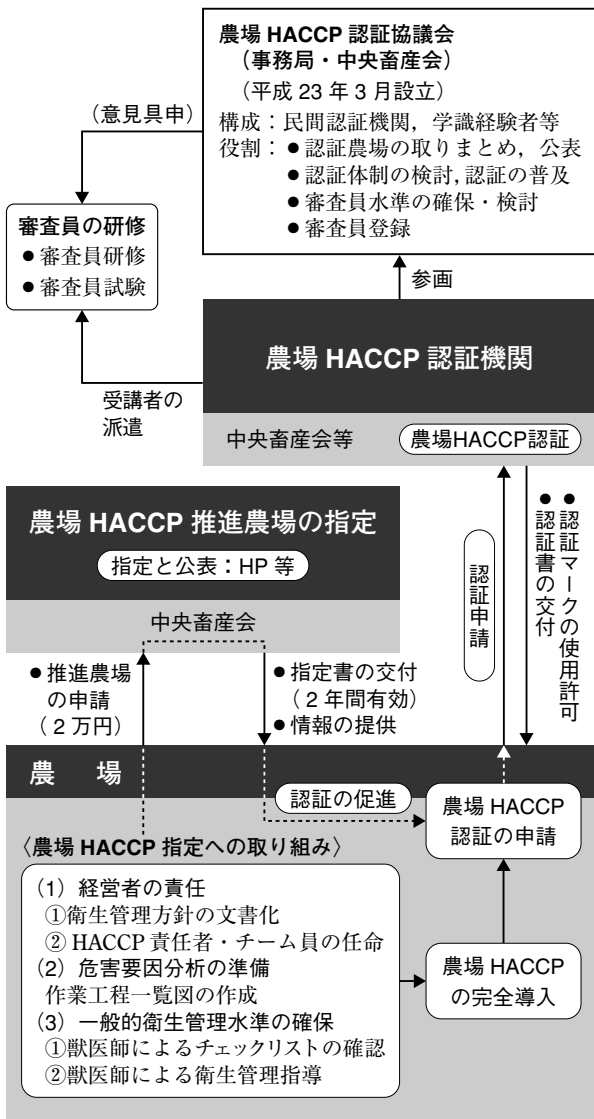


図2 農場 HACCP 認証と推進農場指定の仕組み

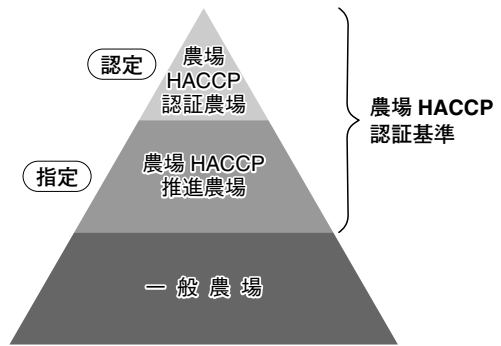


図3 推進農場・認証農場の概念図 (表2 参照)

2 農場 HACCP 認証 (基準) の特性と取り組みの現状

農場 HACCP 認証 (基準) は、「危害の要因を分析 (HA) し, その危害を防止する必須 (重要) 管理点 (CCP) を定め管理する」HACCP の考え方に, 「計画 (Plan)→実施 (Do)→チェック (Check)→措置 (Act)」, いわゆる PDCA サイクルという継続的改善 (マネジメント) システムを組み合わせることで構築したものである (図4)。

そもそも家畜生産分野での衛生管理システムの構築においては, 食品加工分野等とは異なり家畜と糞尿との分離が難しい等の特性を有している。したがって, このような特性を踏まえ, HACCP を活用しながら農場の衛生管理を継続的に改善させ, これによって, 家畜の健康増進, 生産性を向上させ, 安全な畜産物の生産を実現していくとするものである。

農場 HACCP の認証は, 実際の認証業務が開始されてから未だ1年を経っていないが, これまでに, 酪農関係2, 肉用牛関係2, 養豚関係7, 採卵関係5の計16農場が中央畜産会より農場 HACCP 農場として認証され, 公表さ

表2 農場 HACCP 推進農場と認証農場の資格要件等の比較 (表1 及び図2, 3 参照)

区 分	農場 HACCP 推進農場	農場 HACCP 認証農場
適合要件	「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準」のうち次の要求事項を満たしていること。 ①経営者の責任 (意志表明・周知) (第2章) 経営者のコミットメント HACCPチームの任命 ②危害要因分析の準備 (現状の全ての把握) (第3章) 〈フローダイアグラムの作成〉 ③一般的衛生管理水準の確保(注1) (第4章前段) 家畜衛生管理規範を参考 ④関係機関等による指導・助言を受けていること。	「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準」の要求事項の全てを満たしていること。 ①経営者の責任 ②危害要因分析の準備 〈フローダイアグラムの作成, 現場確認〉 ③一般的衛生管理水準の確保 ④危害分析 (HA) ⑤重要管理点 (CCP) の設定 ⑥許容限界の設定 ⑦監視方法の設定 ⑧改善措置の設定 ⑨検証方式の設定 ⑩文書化・記録方法の設定
手 続 き	①書類審査 (要チェックリスト等の添付 (注1))	①書類審査 ②審査員 (注2) による現地審査 ③認証判定委員会における審査
認証マーク	(今後, 推進状況をみて検討)	原則, 農場のみで使用可とする。
認証等有効期間	2年	3年
事業実施主体 (公表)	中央畜産会 (中央畜産会 HP 上)	農場 HACCP 認証機関 (中央畜産会等) (認証協議会事務局 HP 上)

(注1) 飼養衛生管理基準のチェックリストに基づき獣医師が確認を行う。

(注2) 審査員のうち1名は獣医師の資格を有する主任審査員とする。

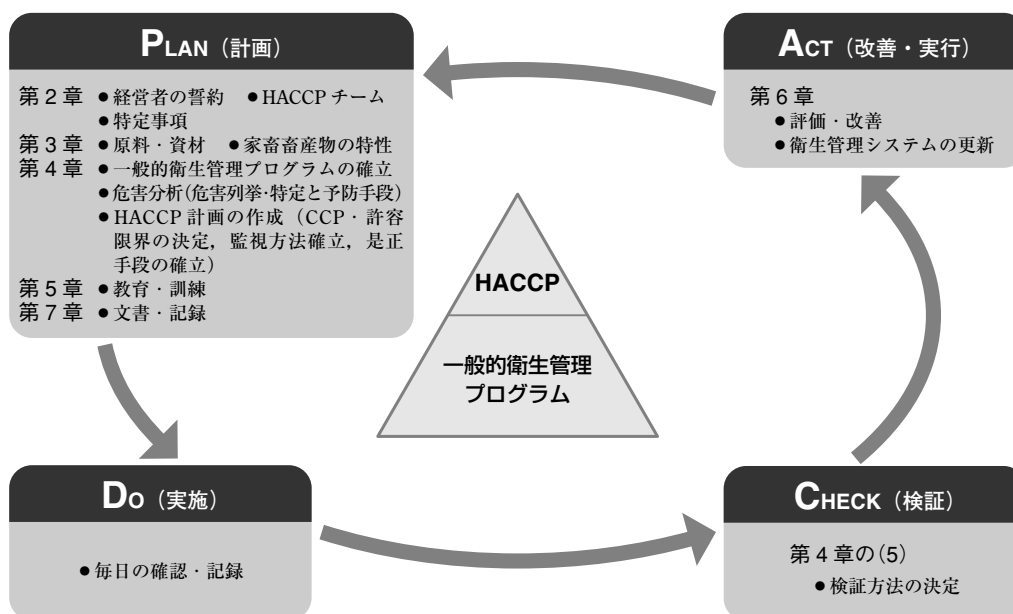


図4 農場 HACCP 認証基準と継続的改善システム (PDCA サイクルによる取り組み: 表1 参照)

れている。また、農場 HACCP 推進農場については酪農関係1, 肉用牛関係9, 養豚関係35, 採卵関係15, 肉用鶏関係1の計61農場が指定されている。

本事業の推進に当たっては、認証機関の種々の体制整備と併せその審査の実務主体となる審査員の確保、さらに基本的なものとして農場の HACCP 取組の指導中核となる農場指導員の確保が不可欠である。このため、農場段階での HACCP の普及定着を進める上での重要な要素

となるこれら農場指導者と農場認証の審査実務を担当する審査員の養成研修に取り組むこととなり、現在、中央畜産会は国及び全国競馬・畜産振興会の支援のもと、これらの研修を実施してきている。

農場指導員については2008年の研修事業開始からこれまでに開業獣医師はじめ家畜保健衛生所や農協、飼料会社、薬品製造・販売会社に所属する獣医師・関係者等652名が、また、審査員養成研修については2010年よ

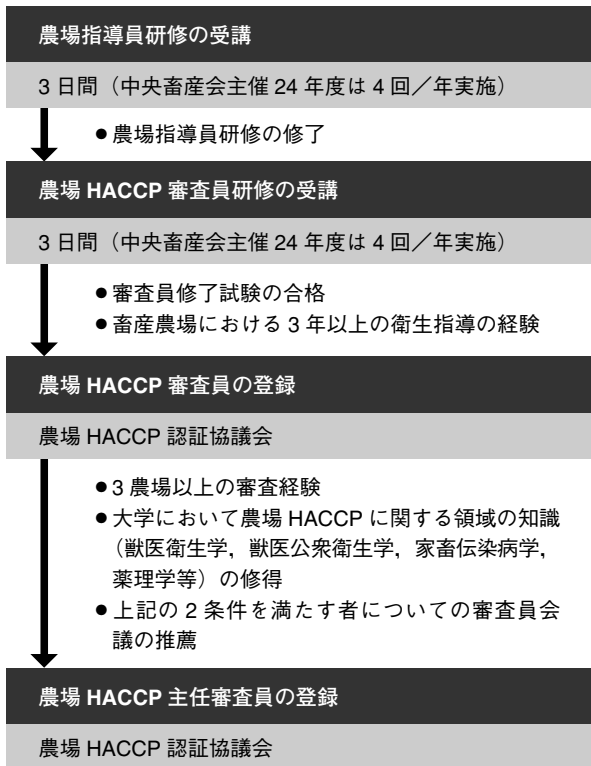


図5 農場 HACCP 認証審査員主任審査員登録までの手順

り139名がそれぞれ研修を受講し、各職場で活躍している。さらにこの審査員研修の修了者で一定の要件を満たした者は認証協議会から審査員または主任審査員としての登録を受け、認証機関の認証審査実務を担っていただいている（図5）。

3 今後の課題

農場 HACCP についての認知度は実際に認証事業が開始されるまではさほど高いものではなかったと言わざるを得ない。しかし、認証業務の開始以降、報道関係等からの関心も高まり、広く認知されてきたことを肌で感じている。最近私どもが実施したアンケート調査では HACCP に取り組んでいる農場での7割が取り組みを継続したいとし、また、取り組みをしていない農場でも6割が関心を有すると回答する等、かなりの農場で、高い関心を持っていただいている。

今後の取り組み上の課題としては、「農場への HACCP への取り組みよるメリットが理解しづらいこと」、「HACCP 導入・取り組みに当たっての知識・ノウハウが不足していること」、「文書化や改善のコストが負担であること」及び「指導者がいないこと」などが指摘されている。

特に、HACCP の普及・推進に当たっては取り組み農場でのメリットをわかりやすくとの注文をいただく。

これまでの HACCP 取組農場の事例では、廃棄率や事故率の改善、体重増加率の向上、消毒薬の適切な使用等による動物用医薬品費の削減、飼料要求率の低減といった生産性の向上やコスト削減効果が評価されている。

また、取り組みに必要な文書記録の整備についても日常活動の見直し・整理の貴重な機会となったとするほか、注射針の食品への混入等の事故原因追及への的確な対応ができ賠償等のリスクが回避できた、さらには、供給先への信頼性の確保等生産段階の安全性の確認等についても効果があったと報告している。

さらに、この取り組みにより一般飼養衛生管理が徹底し、その衛生管理改善も従業員の自主的・積極的な取り組みとなったことを評価している。

特に経営者が安全な生産物を生産することへの従事者の意識が向上し、責任感の醸成が大きく図られたと高く評価していることを強調しておきたい。今後これら評価のわかりやすい情報発信にも取り組んでいくことが重要と考えている。

農場 HACCP の普及に当たっては農場段階での基本的な知識の習得、取り組みへの正しい理解に努めていくことがさらに必要と改めて感じている。先のアンケート結果でも、認証事業が開始されたことを知らないとする農場が、取り組みのない農場で85%、また、取り組んでいる農場でもその半数を超えるといった状況であった。

今後、いろいろな場面で、また、あらゆるチャネルを通じて、農場 HACCP の内容、具体的な取り組みの手順やその実態、及び取り組みによる効果を農場経営者、関係機関・団体等関係者に広く理解いただくことが不可欠と考えている。

特に、具体的な農場経営者への相談の受け手として最も身近で相談に乗っていただいている開業獣医師の存在は重要であり、今後の家畜生産現場での農場 HACCP 普及において、獣医師各位の協力なくしてその推進はなし得ないと考えている。認証審査実務に責任を有する主任審査員には一定の獣医学知識の修得をその資格要件（図5）とし、農場 HACCP 推進農場の指定に当たっても飼養管理基準適合審査のチェックに獣医師の確認を要するなど、獣医師には大きな役割が求められている。今後獣医師各位が畜産農場・家畜生産現場の求める新たな活動に積極的に取り組み、その要請に応えていくことが期待されている。